

令和6年11月10日

ご家族様 各位

医療法人 春秋会
介護老人保健施設 きし

直接面会について

直接面会について、令和6年11月11日（月）より面会制限を緩和いたします。
面会の緩和内容は下記になります。

記

1. 面会時間：平日 9：00～12：00 13：00～15：00 15：30～17：30 （食事時間除く）
洗濯物のみの場合 9：00～19：00 で可能です。
土日祝 9：00～12：00 13：00～15：00 15：30～17：00 （食事時間除く）
洗濯物のみの場合 9：00～17：00 で可能です。

面会対象：ご家族のみ（小学生以上）が対象です。

（変更）11月11日より面会の人数制限をなくします。

・面会に人数制限はありませんが、面会場所が狭いため一度に大勢での面会はお控え下さい。

なお、昼食やおやつをまたいでの面会はできませんのでご注意ください。

面会条件：体温が37.5度以下で体調不良でなく、マスクの着用をされている方。

※ 面会時の飲食や持ち込みは禁止いたします。

※ 職員の指示に従って頂けない場合は、面会を中止させていただきます。

2. 1階受付にて、入館手続き（検温・マスク）を行って下さい。マスクの着用が無い場合や体調不良や発熱がある場合は、面会をお断りいたします。マスクが無い場合は、受付にて1枚50円でお渡ししております。

以上

感染状況により、再び面会を中止とさせていただく可能性もございます。ご家族様につきましても、日ごろの体調管理をお願い申し上げます。制限の引き下げには、ご家族様のご協力が必要不可欠となります。何卒、ご理解とご協力の程、宜しくお願い申し上げます。